

これからの歯科医院経営について

(かかりつけ歯科医による8020運動)

愛知県歯科医師会
専務理事 坂井剛

要旨 (キーワード: 歯科医師需給調整, 8020 運動, かかりつけ歯科医, 健康日本 21 計画, 歯科保健法)

1. 21 世紀 (成熟社会) の基本認識と歯科界の対応

- 1) 人口の減少、少子化、高齢化…歯科医師需給調整 “8020 運動の推進” 少子・高齢化対策
 - 2) 高度情報化、技術化、国際化…医療情報の開示、先進技術・新素材の開発、JAICO への支援
 - 3) 国民ニーズの多様化、高度化…特定療養費制度、民間歯科保険の拡大、医療保健法の改革
- ◎ 人口減少の予測: ピーク 2007 年、127, 70 万人→2025 年、120, 90 万人→2050 年、100, 50 万人

2. 歯科医師需給調整 (コンセプト→質の向上)

- 1) 目標: 2025 年時点の目標値 (≠適正值) を設定、その実現に向かって総合的対策を立て実行

| |
|---|
| 医科: 305, 000 人 (2025 年予測) - 291, 000 人 (10 万対 240) = 14, 000 人 (過剰) |
| 歯科: 122, 000 人 (2025 年予測) - 97, 000 人 (10 万対 80) = 25, 000 人 (過剰) |

- 2) 経過: 実効のある歯科医師供給削減策と潜在需要の顕在化等、歯科医療需要の拡大が必要。

- (1) 平成 10 年 3 月、日歯の「歯科医師需給対策プロジェクト中間報告」(座長: 宮下日歯副会長)
- (2) 平成 10 年 5 月、厚生省の「歯科医師の需給に関する検討会報告書」(座長: 伊東光春先生)
- 平成 18 年の新規参入歯科医師を 10% 程度削減、過密の地域偏在の是正、定年制の検討 -
- (3) 平成 10 年 9 月、全国 37 道県の参加する「歯科医師需給連絡協議会」が日歯へ要望書を提出。
- 入学定員の更に 10% 削減と過密地域の具体的解決策として二次医療圏単位で人口 10 万対 50 医療機関、歯科医師数 80 人、1 医院当りユニット数 5 台以内として法制化する案を提示 -
- (4) 他に削減策としては歯科大学歯学部統廃合、或いは生涯研修センターの設置や ODA 資金を使った留学生の受け入れ、定年制については共済制度の拡充、引退しやすい環境作り等。

- ◎ 2025 年時点で全国の歯科医師数が 97, 000 人を越えない事で歯科界の合意が必要。

3. “8020 運動” の推進 → “8020 推進財団” の設立へ。

- 1) “8020 運動” のこれまでの経過と今後の展開。

- (1) 平成元年 12 月 厚生省「成人歯科保健対策検討会」→ “8020” を目標に設定。(80 才で 20 本)
- (2) 平成 4 年 2 月 “ワークショップ 8020 愛知” → “8020 運動” を全国へ発信。(国民的運動へ)
- (3) 平成 4 年 4 月 厚生省の 8020 運動推進事業がスタート。平成 8 年までの 4 年間で 37 県が実施。
- (4) 平成 6 年 7 月 世界口腔保健年学術大会「東京宣言」→ “8020 運動” を世界の歯科界へ発信。
- (5) 平成 7 年 4 月 第 24 回日本医学総会「高齢者のいきがいと口腔」→ “8020 運動” を紹介。
- (6) 平成 7 年 6 月 「フォーラム 8020」結成 → 全国の歯科医師会と市町村へ運動展開。(健闘資料)
- (7) 平成 8 年 3 月 第 130 回日歯代議員会で光安専務より「8020 財団」設置構想の表明。→ 準備中
- (8) 平成 8 年 4 月 厚生省の 4 つのメニュー事業がスタート → (1. 成人歯科保健事業 2. かかりつけ歯科医支援事業 3. 在宅要介護者歯科保健事業 4. 8020 運動推進特別事業)
- (9) 平成 8 年 9 月 横浜ワークショップで「口腔と全身の健康についての研究」が発足。→ (研究テーマは 1. 8020 者のデータバンクの構築 2. 咬合状態に起因する他臓器の異常)
- (10) 平成 11 年 7 月 葉山ワークショップ開催 → (3 日間に亘る研究発表、討論が行われた)
(発表内容は 1. 口腔と肥満、糖尿病との関連 2. 歯科治療による高齢者の身体機能の改善
3. 口腔感染症 4. 口腔と骨 5. 咬合関連症候群 6. 咬合と運動能力 7. 口腔と脳の老化)

- ◎ 8020 推進財団の設立は歯科界の将来を開くという意識で全会員の協力が必要。

- 2) 地域保健法の成立と8020運動の推進→市町村間の格差是正が課題。
- (1) 基幹保健所と市町村保健センターの役割分担→母子保健事業の市町村実施。
 - (2) 具体的な“8020運動”の4つの重点事業→3255の市町村で事業展開。

- 健康な人に対する健康増進事業(歯科における少子・高齢化対策)
 - (イ) 六歳臼歯の保護育成運動(成長期)……(歯のパスポートを使った健康管理)
 - (ロ) 歯周疾患の予防事業(老年期)……(そう快チェック、40、50歳の節目検診)
- 障害者、寝たきり老人等に対する社会福祉事業(介護保険成立への準備)
 - (ハ) 訪問歯科保健指導(在宅者)……(寝たきり老人等在宅者へ歯科衛生士派遣)
 - (ニ) 施設歯科保健指導(入所者)……(特養等施設入所者への口腔ケアを進める)

◎ 地域保健医療計画に基づく、二次医療圏単位の支援システムの構築が必要。

- 3) 介護保険の成立と8020運動→かかりつけ歯科医機能の向上

8020運動を推進することで要介護者を減らすことができる。かかりつけ歯科医の字句は社会保障制度審議会の「勧告」の中に歯科医学教育と共に記載されている。かかりつけ歯科医の意見書の扱いが今後の課題。在宅歯科医療の拡大と口腔ケアの普及によって要介護者のADL、QOLが改善されることで意見書の必要性が認められる。

◎ かかりつけ歯科医のバックアップとして地域医療支援病院に歯科口腔外科の設置が必要。

- 4) 「健康日本21計画」と8020運動→かかりつけ歯科医の機能の拡大

国は21世紀への対応として生活習慣病の予防と健康づくりを進める計画であり、その中で癌、脳卒中、心疾患、糖尿病と並んで歯周疾患の予防を中心とする歯科保健をとりあげた。これは10年を経た8020運動の結果であり、このことでかかりつけ歯科医は生涯に亘る口腔ケアを進めて国民の健康づくりにも参画することになる。

◎ 地域保健の市町村格差の是正には予防・管理・指導等を医療保険に入れる事が必要。

4. 「歯科保健法」制定への期待→8020運動推進の根拠法として

「健康日本21計画」の法的整備については自民党の武見敬三参議院議員の提唱している「健康投資法」或いは「国民健康基本法」の制定が日程にあがり、日歯は会を上げて「歯科保健法」の制定を目指している。21世紀の歯科界を支える重要な法律になると思われる。

5. 医院経営の安定化を考える。(かかりつけ歯科医機能の向上・拡大→8020診療所へ)

- ・現状認識：歯科疾患の減少、1医院当りの患者数の減少、医療費抑制策→構造不況
- ・構造不況への対応：需給調整、先進技術・新素材の開発、新商品の開発、市場開拓
- ・厚生省患者調査：歯科的悩みのある人62%—治療した人26%—潜在需要36%

- 1) 潜在需要36%の顕在化(歯の価値観を高める→自発的受療行動)

- (1) むし歯や歯周病があるが当面痛みがない→全身への影響について情報提供による啓発
- (2) 歯並びや色、形の異常、口臭、味覚異常等→審美・矯正の対象や口臭症、無味症等の治療

- 2) 歯科的悩みのない人38%(健康づくりの中で口腔の健康の価値→定期健康診査)

- (1) スポーツをする人→安全面でのマウスガード、運動能力向上面でのテンプレート等
- (2) 一通り治療の済んだ人→メンテナンスとしての長期管理へ(年2回の定期受診→8020)

- 3) 診療内容の幅を広げる(かかりつけ歯科医として顧客の生涯に亘る健康管理を引き受ける)

- (1) 従来の診療所内だけの治療から在宅者、施設への訪問診療、会の公衆衛生事業への参加等
- (2) 従来の疾病治療から予防、管理等も取り入れた内容に拡大、地域の社会活動への参加

◎ 歯科医師会は信頼される歯科医療を構築するべく会員の支援に当る(会員の意識改革)

<参考>

6. 愛知県歯科医師会の需給対策(コンセプト:信頼される歯科医療)

1) 2025年時点での目標値(≠適正值)を設定する総合対策が必要。

| |
|---|
| 現在、歯科医師数 5,300人(の内訳 会員数 3,400+非会員 200+勤務医 1,700) 歯科医師 8,300(2025年予測) -5,600(10万対80) =2,700(過剰)(県人口700万人) |
|---|

2) 愛知県行政の歯科保健対策

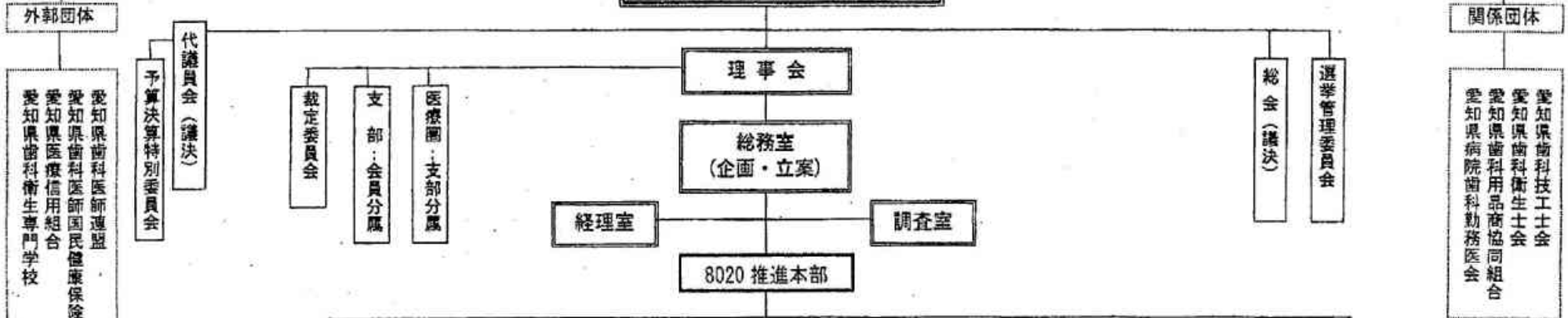
- (1) 8020運動に関しては医療圏の基幹保健所単位で「医療圏8020運動推進連絡協議会」が設置され、市町村への働きかけがされている。県歯は「医療圏代表者会議」を設置、協力している。
- (2) 健康の森の健康プラザの中に歯科測定室が設置され、行政の歯科医が専任をして配置されている。高血圧、糖尿病、骨粗鬆症等の予防教室で歯科の教育が組み込まれている。
- (3) 国の「健康日本21計画」に沿って生活習慣病対策協議会を設置。本会から副会長が出席。その中で糖尿病、癌、循環器疾患対策と並んで歯科保健対策が位置づけられた。その内容は①歯科疾患実態調査とその結果分析・評価②8020達成に向けての歯科保健対策の検討と評価。

3) 本会8020運動の展開(公衆衛生部が中心となって対人サービスを全県下で実施)

- (1) 愛知歯科保健大会で8020達成者の表彰事業及び事業所健診等で県民700万人の1割を対象者とする目標値設定。約70万人の健診体制。(評価:受診率の向上)
- (2) 口腔と全身の健康に関する調査研究と事業化。(研究成果を県民へ直接情報として提供)
 - ① 歯の博物館:一般向け展示と年1回の特別展示。毎年3,000人を越す来館者がある。
 - ② 8020県民教室の開催:一般向け健康講演会。ビデオ講座。県歯科衛生士会と共催。
 - ③ 調査室:小児の成人病を考える会「肥満解消セミナー」の開催。YMCA・名大小児科と共催。
 - ④ 「摂食・嚥下リハビリテーション研修会」の開催:才藤教授の指導。全国から参加者。
 - ⑤ 口腔疾患と全身疾患との関係の研究:糖尿病と歯周病に関する一般向けパンフの発行。
 - ⑥ 8020ICカード検討委員会:生涯に亘る健康管理へのICカードの活用(光カードの検討)
 - ⑦ 広報部対外PR:インターネットホームページの開設。マスメディアによる一般向けPR。
 - ⑧ テレビ番組(20分)の作成:障害者歯科医療。在宅者・施設入所者の訪問診療。
 - ⑨ 東海ラジオ、FM愛知:一般向け口腔衛生番組。本会・地区歯会役員が出演。
 - ⑩ 「口腔ケアと誤嚥性肺炎、口腔疾患と心疾患」等の一般向けパンフの発行。会員の待合室。
 - ⑪ 公衆衛生部:在宅寝たきり老人在宅診療。障害者歯科診療。休日夜間診療。
 - ⑫ 在宅寝たきり老人口腔実態調査、老人保健施設口腔ケアモデル事業、施設訪問診療。
 - ⑬ 介護保険検討委員会:ケアマネージャー研修会、口腔ケア研究会。認定審査員マニュアル。
 - ⑭ 歯科疾患と骨粗鬆症に関する調査研究委員会:4つの調査研究事業の実施→報告書。
 - ⑮ 口腔と全身の健康に関する研修会の開催:「命をねらう口腔細菌」東歯大・奥田教授。
 - ⑯ 歯周病と糖尿病との関連についての調査研究、講演会の開催。会員研修用マニュアル。
 - ⑰ 健康づくり検討委員会:あいち健康の森「健康プラザ歯科測定室」への協力。
 - ⑱ スポーツ医科学研究所歯科室の運営、スポーツ歯学の研究と診療。
 - ⑲ スポーツ・健康づくり歯学協議会(SHP協議会)、マウスガード研修会の開催。
 - ⑳ 厚生科学研究:「口腔機能の快復とADLの向上」保健衛生大学・才藤教授の指導。
 - ㉑ 厚生科学研究:「8020データバンク構築」事業へ参加(他に福岡・岩手・新潟)
 - ㉒ 厚生科学研究:「かかりつけ歯科医の支援体制に関する研究」病診連携の調査。
 - ㉓ 「六歳臼歯の保護育成運動」佐屋町と尾張旭市でモデル事業を実施。

本会ホームページは <http://www.nhk-chubu-brains.co.jp/ad8020/>

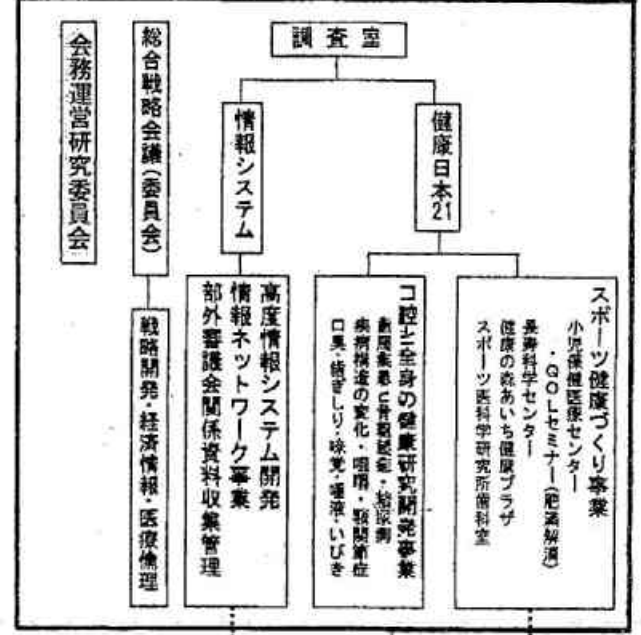
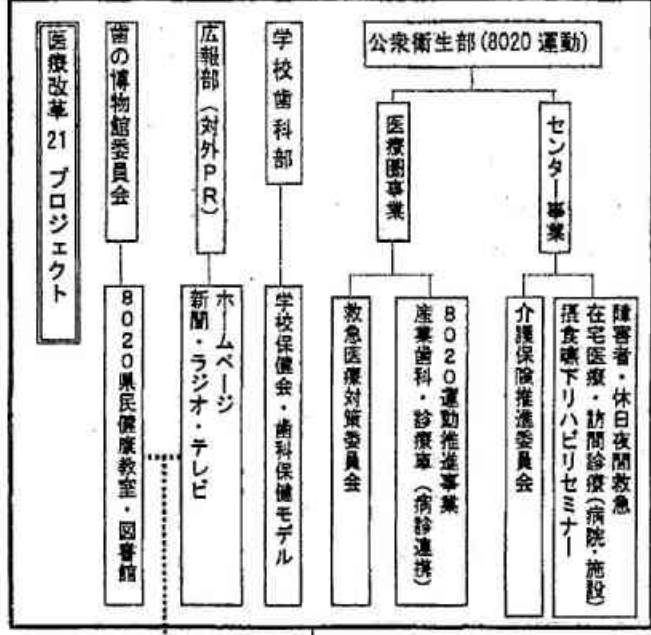
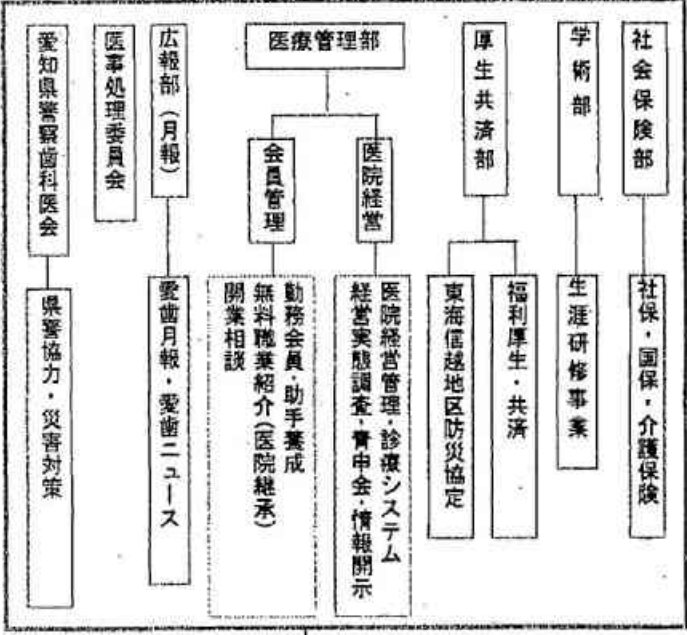
愛知県歯科医師会



会員事業部門

県民事業部門

研究開発部門



事務局

SHP 協議会

地域住民

地区歯科医師会
全会員

情報センター

各都道府県歯 同窓会
各大学、行政、
その他関係団体